

平成15年4月21日  
浜環環保第269号

静岡県知事 石川 嘉延 様

浜松市長 北脇 保之



浜松市新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書に関する意見について（回答）

平成15年3月31日付け環地第269号にて照会のありました標題の件について、下記のとおり回答致します。

記

- 1 環境要素：大気，項目（環境要因の区分）：土地又は工作物の存在及び供用<P4・3>  
【意見】 調査項目に塩素，塩化水素を加えること。
- 2 環境要素：大気，項目（環境要因の区分）：土地又は工作物の存在及び供用<P4・3>  
【意見】 排出ガス等による周辺への影響について拡散シュミレーションにより予測した方が良い。
- 3 環境要素：騒音，振動，項目（環境要因の区分）：工事の実施，土地又は工作物の存在及び供用<P4・4，5>  
【意見】 調査項目として低周波騒音も考慮すること。
- 4 環境要素：水質，項目（環境要因の区分）：土工事等の実施<P4・6>  
【意見】 調査期間を1回採取としているが，降雨の多い時期と少ない時期，晴天時と雨天時というように数回測定すること。
- 5 環境要素：におい（悪臭），項目（環境要因の区分）：土地又は工作物の存在及び供用<P4・6>  
【意見】 臭気強度だけでなく，工作物の存在及び供用により発生すると予測される臭気物質の濃度も測定すること。
- 6 環境要素：土壌，項目（環境要因の区分）：工事の実施，土地又は工作物の存在及び供用<P4・6>  
【意見】 調査項目をダイオキシン類だけとするのではなく，土壌汚染防止法に定める第2種特定物質について調査すること。



7 環境要素：地球環境，項目（環境要因の区分）：土地又は工作物の存在及び供用<P4・10>

【意見】 予測項目として二酸化炭素だけとしているが，他の温室効果ガスについても検討すること。

8 環境要素：配慮事項，項目（環境要因の区分）：工事の実施，土地又は工作物の存在及び供用<P4・11>

【意見】 光害について夜空の暗さ（明るさ）についても調査項目に加えること。

9 その他<P4・11>

【意見】

- (1) 環境要素のその他の項目に地下水の水質や水位を調査項目に加えること。
- (2) 周辺は農業地帯であることから，農作物への影響も予測及び影響すべきである。

担当：浜松市環境部環境保全課

三好 郭仁

電話 053-453-6128

FAX 053-454-0514

雄住発第 50 号  
平成15年4月21日

静岡県知事 石川 嘉延 様

浜名郡雄踏町長 鈴木 正



浜松市新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書に関する意見  
について（報告）

記

特に意見はありません



舞生環第 776号  
平成15年 4月18日

静岡県知事 石川嘉延様

浜名郡舞阪町長 伊藤賢太郎



浜松市新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書に関する  
意見について（回答）

平成15年3月31日付け環地第269号で照会のありました標記の件について、  
下記のとおり回答します。

記

浜松市新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書に関して、特に意見はありません。

以上

